

新学校給食センターの整備について

担当：教育推進部 学校教育課

1. 整備の背景・目的

共働き世帯の増加に伴う家事労働の負担軽減、食育の推進等の課題解決を図るため、河内長野市学校給食のあり方検討委員会の答申を受けて令和4年5月に策定した「河内長野市学校給食の基本方針」を踏まえ、中学校全員給食をセンター方式（共同調理場方式）を採用し実施することとしました。

現学校給食センターでは、中学校全員給食を実施するための十分な容量を有しておらず、加えて設備面での老朽化の課題もあることから、小学校・中学校全員給食の実施が可能となる学校給食センターを新たに整備することとします。

2. 整備の基本方針

①全員給食による中学校給食の実施

- ・ 全員給食による中学校給食の実施が可能となる施設整備
- ・ 児童・生徒にふさわしい献立内容の給食提供が可能となる施設整備

②安全で安心・安定な学校給食

- ・ 「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理環境が確保された施設とすることにより、安全で安心・安定な給食の提供が可能となる施設整備
- ・ アレルギー対応室を設置することで、食物アレルギー対応食の調理が可能となり、より安全で安心・安定な給食の提供が可能となる施設整備

③食育の推進

- ・ 学校給食を「生きた教材」ととらえ、食に関する学習活動が可能となる施設整備
- ・ 地産地消の推進による食材の取り扱いが可能となる施設整備

④学校運営・学校環境への影響の軽減

- ・ 学校の給食時間に合わせて調理可能な調理設備の導入、配送校の配膳室の状況に配慮したコンテナの導入など、学校運営・学校環境への影響を軽減することが可能となる施設整備

⑤学校給食の持続可能で効率的な給食運営

- ・ 高効率な設備を導入して省エネルギー・省資源化を図るなど、環境負荷を軽減することが可能となる施設整備
- ・ 厨芥処理システムなど、ごみの減容・減量を推進することが可能となる施設整備
- ・ 臭気・騒音対策や交通安全対策のほか、外観にも配慮するなど、地域の周辺環境負荷を軽減することが可能となる施設整備

3. 整備概要

位 置	河内長野市小山田町 379 番 1 他
面 積	約 5,300 m ² (法面等除く)
施設規模	1日あたり 6,500 食の調理能力を有する施設整備を予定



4. これまでの主な取り組みについて

①学校給食(施設整備)基本計画の策定(令和5年6月)

新学校給食センターの整備に必要な基本的な事項を取りまとめた「学校給食(施設整備)基本計画」を策定した。

②新学校給食センター整備運営事業関係(土地造成を除く、施設の建設・運営など)

- ・ **実施方針等の公表**(令和6年1月12日)
事業概要や整備運営イメージを広く民間事業者へ提示することで本事業への参加を促すことなどを目的に、事業の実施方針及び市が求める要求水準書(案)の公表を行った。
- ・ **募集要項等の公表**(令和6年4月10日)
本事業の受託者の公募を開始するにあたり、募集要項等の公表を行った。

③土地造成工事関係

- ・ **造成工事設計**
期 間：令和5年7月～令和6年3月
概 要：新学校給食センター建設予定地の土地造成工事の設計
- ・ **アスベスト含有調査**
期 間：令和5年8月～10月
概 要：土地造成工事に伴う既存建築物等の撤去に係るアスベスト含有調査
- ・ **地質調査**
期 間：令和5年8月～10月
概 要：新学校給食センター建設予定地の地質調査

5. 事業スケジュール(予定)

- 令和6年 9月 土地造成工事開始
- 令和6年12月 新学校給食センター建設設計開始
- 令和7年 7月 土地造成工事完了
- 令和7年 9月 新学校給食センター建設工事開始
- 令和8年10月 新学校給食センター建設工事完了
- 令和9年 1月 新学校給食センター供用・運営開始
中学校全員給食開始